

令和元年度 第1回堺市健康福祉局保健福祉施設等施設整備審査会会議録

(グループホーム創設 審査)

- 開催日時 令和2年2月3日(月) 13時30分～14時45分
- 会 場 堺市役所本館地下1階B会議室
- 出席委員 委 員 (会長の職務代理人)
(堺市長寿社会部長) 米村 かおる
委 員 (大阪府立大学 人間社会システム科学研究科 教授)
隅田 好美
委 員 (関西大学 人間健康学部 教授) 狭間 香代子
委 員 (桃山学院大学 社会学部 非常勤講師) 佐瀬 美恵子
委 員 (税理士) 中安 克志
委 員 (堺市障害福祉部長) 森 浩二
- 事務局 (健康福祉総務課参事) 高橋 悦子 他
- 事業課 (障害者支援課長) 増田 宣典 他
- 案件名 グループホーム創設に係る審査及び選定について

発言者	内 容
事務局	開会 令和元年度第1回堺市健康福祉局保健福祉施設等施設整備審査会を開催します。 本日の会議内容は、会議録として、発言委員名は非公開の上、本市ホームページ上で公開させていただきますことを、あらかじめ、確認させていただきます。よろしくお願いいたします。
事務局	配布資料の確認
事務局	委員紹介
事務局	定足数報告
事務局	会長の職務代理人の紹介 会長が欠席のため、あらかじめ職務代理人として指名された米村委員を紹介
事務局	各委員に応募法人からの接触等の有無確認
委員	<該当者なし>
事務局	案件説明

事務局	審査会趣旨及び目的と守秘義務についての説明
職務代理者	それでは「グループホーム創設」の審査方法及び審査基準について、事業課から説明をお願いします。
事業課	(1) グループホーム創設の審査方法及び審査基準の説明 「障害者グループホーム創設」について、特に重度障害者等である強度行動障害のある方、医療的ケアを必要とする方、重度の知的障害と重度の身体障害（肢体不自由）を重複している重症心身障害のある方を受け入れるグループホームの整備を優先します。 審査基準についてご説明させていただきます。大項目として、Ⅰ～Ⅲまでの項目があります。大項目Ⅰが「法人等の運営の適格性」、Ⅱが「土地・建物、資金計画に関する事項」、Ⅲが「運営に関する事項」で、合計２００点となっております。 各委員におかれましては、先にお配りしております「協議書」に沿って後ほど説明させていただく事業概要の書類審査と法人面接審査に基づき、各項目についてこの基準と照らし合わせ、点数付けしていただきます。 なお、今回応募は１件であり、順位付けはなく、適否の審査となります。各委員による点数が基準点１００点に満たないものが委員の過半数の場合は選定の対象外となります。 ここで審査基準の改正案をお示しさせていただきます。 大項目Ⅲ「運営に関する事項」に、今般増えている自然災害に対する備え及び果たすべき役割についての評価を追加し、配点を１０点とすることを提案させていただきます。 以上が今回の審査基準の改正案でございます。 改正案につきましては、本審査会におきましてご承認いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。 審査方法及び審査基準についての説明は以上です。
職務代理者	審査方法、審査基準の説明については、よろしいでしょうか。何か質問等がありますか。
委員	<質問なし>
職務代理者	事業課より示された審査基準の改定案について承認することに異議ありませんか。

委員	<異議なし>
職務代理者	異議なしと認め、審査基準を原案のとおり承認します。
	書類審査
職務代理者	それでは、書類審査に入ります。 では、事業課から説明をお願いします。
事業課	グループホーム創設案件 1 件（A 法人）について、応募内容の概要説明。 ※応募書類により、「法人等の運営の適格性」、「土地・建物、資金計画に関する事項」、「運営に関する事項」の概要について説明。
職務代理者	以上、事業課の説明が終わりました。何か質問はありますか。
委員	<質問なし>
職務代理者	それでは、グループホーム創設の書類審査を終了します。
	面接審査
職務代理者	続きまして、面接審査を始めます。進行について、事業課から説明をお願いします。
事業課	面接審査の対象はグループホーム創設 1 法人です。出席者は各法人の代表者と施設長、またはそれに準ずる者の 2 名です。 委員と法人による質疑応答とし、時間は 15 分間です。
職務代理者	では、面接審査を始めます。
	A 法人入室 A 法人出席者紹介
	A 法人面接審査
委員	(1) 駐車場の確保について確認 (2) 災害時の避難経路の確保について確認 (3) 夜間の災害時の支援について確認

	(4) 入浴支援について確認 (5) 職員の確保について確認 (6) 職員の研修について確認 (7) ボランティアの受入れについて確認 (8) 財務状況について確認 A 法人退室
職務代理者	法人の面接審査が終了しました。何か質問がありますか。
委員	< 質問なし >
職務代理者	採点をお願いします。
委員	< 採点 >
職務代理者	採点表を回収し、集計に入ります。
	< 回収・集計 >
職務代理者	集計が終わりましたので、結果を発表いたします。 各委員による点数が、すべて基準点 100 点以上の採点でしたので、採択することといたします。 この結果を、堺市長に報告させていただきます。異議はございませんでしょうか。
委員	< 異議なし >
職務代理者	本日の案件は終了しました。以上で閉会とします。
	閉会